

# 認知症施策推進計画に関する 自治体向け個別相談 はじめます



計画策定にあたって  
まず何をどのように  
進めていけば良いの？

認知症の人や  
家族の声を  
どのように施策へ  
反映すれば良いの？

既存の認知症  
施策を変える  
必要はあるの？

## そのお悩み、お答えします

### 認知症施策推進計画の 策定方法やプロセス

- ・ 計画を策定するにあたって、まず何をどのように進めていけばよいか
- ・ 自治体が策定する計画は、国が策定した計画とどの程度整合が取れている必要があるか
- ・ 策定期間や既存の行政計画との関係性はどのように考えればよいか

### 認知症の人および 家族等の意見聴取

- ・ 意見を聴く認知症の人および家族等にどのようにアプローチすればよいか
- ・ 認知症の人および家族等の意見を、どのような方法で聴取すればよいか
- ・ 実際に聴取した意見を、どのように施策へ反映すればよいか

### その他

- ・ 基本法や国の認知症施策推進基本計画を受けて、今後自治体として、認知症施策をどのように変えていく必要があるのか
- ・ 認知症施策の実施状況や効果について、どのように評価していけばよいか
- ・ 庁内の関連する他部署とどのように連携を進めていけばよいか など…

★ 認知症施策に詳しい有識者の皆様にも、ご回答にご協力いただける予定です★（五十音順・敬称略）

猿渡 進平

医療法人 静光園 白川病院 医療連携室長

戸上 守

一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 理事

永松 美起

鳥取県鳥取市福祉部長寿社会課 鳥取市中央包括支援センター 保健師

藤田 和子

一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事

堀田 聡子

慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

横山 麻衣

静岡県藤枝市健康福祉部地域包括ケア推進課 認知症地域支援推進員

# 自治体向け個別相談 申込方法

お気軽にご相談ください!

ご相談には事前のお申込みが必要です。

2026年2月27日（金）までに、以下または右のQRコードより  
お申込みください。

【申込フォーム】 <https://forms.gle/6MucjL5btJ2boevy6>



※申込フォームにアクセスできない場合

事務局メールアドレスに、自治体名と問合せ内容を記載のうえご連絡ください。

（メールアドレス： [200010-mhlw-ninchishoshisaku-pr@ml.jri.co.jp](mailto:200010-mhlw-ninchishoshisaku-pr@ml.jri.co.jp)）

|      |                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象   | 都道府県、市町村職員                                                                                                                                                                                                                    |
| 費用   | 無料                                                                                                                                                                                                                            |
| 受付事項 | 都道府県および市区町村における認知症基本法への対応や、<br>認知症施策推進計画の策定等に関するお問合せについて、<br>幅広くお受けします<br>（例）認知症施策推進計画の策定方法やプロセス、<br>認知症の人および家族等の意見聴取について・・・等                                                                                                 |
| 回答方法 | <ul style="list-style-type: none"><li>頂いたお問合せについては、厚生労働省および有識者からなる委員会にて内容を検討の上、メール・お電話等で回答いたします。内容によっては、オンライン相談（zoomなど）にも対応いたします。</li><li>ご相談内容次第では、有識者とともに現地にお伺いし、座談会形式でご質問にお答えすることも可能です。ご希望の方は申込フォームからお問い合わせください。</li></ul> |

問合せ先

株式会社日本総合研究所

（担当：降旗、長谷川）

メール： [200010-mhlw-ninchishoshisaku-pr@ml.jri.co.jp](mailto:200010-mhlw-ninchishoshisaku-pr@ml.jri.co.jp)

